



第103期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル
3階ロイヤルホール

※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

目次

● 第103期定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	3
第1号議案 取締役8名選任の件	3
第2号議案 取締役に対する業績連動型 株式報酬制度導入の件	8
(添付書類)	
● 事業報告	12
● 連結計算書類	33
● 計算書類	36
● 監査報告書	39

郵送・インターネット等による議決権行使期限

平成30年6月26日（火曜日）午後5時

日本水産株式会社

証券コード：1332

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目3番1号
日本水産株式会社
代表取締役 的 埜 明 世
社長執行役員

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、次頁のご案内にしたがって議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第103期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第103期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役8名選任の件
- 第2号議案** 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以 上

- 開場（受付開始）時刻は、午前8時45分とさせていただきます。
- 当日当社役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。
- 当社は、法令および定款第18条の規定に基づき、提供書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.nissui.co.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類および上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissui.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主様ではない代理人およびご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

株主総会開催日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時

書面の郵送による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

書面の郵送による議決権行使期限

平成30年6月26日（火曜日）
午後5時到着分まで

インターネットによる 議決権行使



パソコン等から、次の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使期限

平成30年6月26日（火曜日）
午後5時まで

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パソコン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

お問合せ先について

1. 議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)
2. 上記1. 以外の場合
三井住友信託銀行 証券代行事務センター ☎ 0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みをされた場合に限り、株式会社ICが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

ほそ み のり お
細 見 典 男

■生年月日：昭和25年4月12日生

■所有する当社株式の数：95,000株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年4月 当社入社
平成15年6月 同取締役
平成19年6月 同常務取締役
平成19年6月 同事業統轄（食品事業主管）事業推進部門共賞
平成21年3月 同事業推進本部長
平成21年6月 同取締役専務執行役員
平成23年4月 同代表取締役

平成24年6月 同社長執行役員
平成29年6月 同代表取締役会長
現在に至る

（現在当社代表取締役会長）

【重要な兼職の状況】

中央魚類株式会社社外取締役

■取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社において主に食品製造・管理に従事し、平成21年より事業推進本部長（COO）として利益構造改革を推進、平成24年からは社長として強いリーダーシップを発揮して当社経営を牽引してきました。平成29年からは会長に就任、社長とともに経営全般を担ってきました。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

まの の あき よ
的 埜 明 世

■生年月日：昭和28年11月9日生

■所有する当社株式の数：50,000株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年4月 当社入社
平成14年3月 同水産営業部長
平成17年6月 横浜通商株式会社代表取締役社長
平成19年5月 同代表取締役退任
平成19年6月 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.取締役社長
平成19年6月 当社北米事業執行
平成19年6月 同取締役
平成21年6月 同取締役退任
平成21年6月 同執行役員
平成23年4月 同水産事業執行
平成23年4月 同水産事業第一部長

平成24年3月 同水産事業執行
平成24年6月 同取締役常務執行役員
平成25年11月 同北米事業執行
平成25年11月 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.取締役社長
平成27年6月 当社水産事業執行
平成29年6月 同取締役専務執行役員
平成30年3月 同代表取締役社長執行役員
現在に至る

（現在当社代表取締役社長執行役員（CEO））

【重要な兼職の状況】

中部水産株式会社社外監査役

■取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社において、長年にわたり幅広く水産事業に従事し、平成23年より水産事業執行として陣頭指揮を執ってきました。また、平成30年3月から社長に就任、会長とともに当社の経営を牽引しています。水産事業を含め深い知識・経験・洞察力とともに、海外事業にも精通しており、経営全般の適切な監督ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

せき ぐち よう いち
関 口 洋 一

■生年月日：昭和32年1月5日生

■所有する当社株式の数：30,400株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4月 当社入社
平成12年 9月 同ファインケミカル部長
平成20年 6月 同ファインケミカル事業部長
平成20年 6月 同取締役
平成21年 6月 同取締役退任
平成21年 6月 同執行役員
平成25年 4月 同ファインケミカル事業執行

平成26年 6月 同取締役
平成27年 6月 同取締役常務執行役員
現在に至る
(現在当社取締役常務執行役員、ファインケミカル事業執行)

【重要な兼職の状況】

日水製薬株式会社取締役
TN FINE CHEMICALS CO.LTD.取締役会長

■取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社において、長年にわたりファインケミカル事業に携わり、平成27年より取締役常務執行役員ファインケミカル事業執行として、医薬品を中心とした水産資源由来の機能性脂質の商品開発、製造・販売事業を推進しています。ファインケミカル事業に関する深い知識・経験・洞察力とともに、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

やま もと しん や
山 本 晋 也

■生年月日：昭和36年6月6日生

■所有する当社株式の数：40,000株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 当社入社
平成25年 4月 同経理部長
平成26年 6月 同執行役員
平成27年 6月 同取締役
平成27年 6月 同経理部、総務部、法務部、リスク
マネジメント担当、お客様サービス
センター共管
平成28年 3月 同経理部、総務部、法務部、CSR、
リスクマネジメント担当
平成29年 3月 同CSR部担当

平成29年 5月 株式会社ニッスイ・ジーネット代表
取締役社長
平成29年 6月 同取締役常務執行役員
平成29年 6月 同最高財務責任者 (CFO)、CSR、
経営管理部門管掌
現在に至る

(現在当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)、
CSR、経営管理部門管掌)

【重要な兼職の状況】

株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

当社および海外グループ会社において主に経理・財務、人事に携わった後、平成29年からは取締役常務執行役員として最高財務責任者 (CFO)、経営管理部門管掌、CSR担当を務めています。豊富な経験と実績に基づき、専門的な側面から経営に適切な意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

はま だ しん ご
浜 田 晋 吾

■生年月日：昭和34年1月7日生

■所有する当社株式の数：15,800株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 当社入社
 平成17年 3月 同生産推進室長
 平成20年 4月 同八王子総合工場長
 平成22年 3月 株式会社ハチカン副社長
 平成23年12月 山東山孚日水有限公司総経理
 平成23年12月 当社中国室長兼務
 平成26年 3月 同食品生産推進室長
 平成26年 6月 同執行役員
 平成27年 6月 同中央研究所、食品分析センター、
 東京イノベーションセンター担当
 平成28年 3月 同R&D部門、生産部門担当

平成28年 6月 同食品副事業執行
 平成28年 6月 同生産部門、商品開発センター、技
 術開発センター担当
 平成29年 3月 同生産部門、商品開発部、技術開発
 部担当
 平成29年 6月 同取締役執行役員
 平成29年 6月 食品事業執行、生産部門管掌、商品
 開発部担当
 現在に至る
 (現在当社取締役執行役員、食品事業執行、生産部門管
 掌、商品開発部担当)

■取締役候補者とした理由

当社において食品の研究部門に従事した後、当社および国内外グループ会社において食品製造・管理・開発の現場で食品事業を推進するとともに、平成28年からは食品事業副執行として販売にも携わってきました。平成29年には取締役に就任、食品事業執行に加え、生産部門、商品開発部も担っており、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための豊富な知識・経験・洞察力を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

たか はし せい じ
高 橋 誠 治

■生年月日：昭和32年12月14日生

■所有する当社株式の数：14,400株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
 平成16年11月 同鮮魚飼料部長
 平成19年 3月 同飼料養殖事業部長
 平成21年 6月 同執行役員
 平成22年 3月 同水産事業副執行
 平成23年 3月 同南米事業執行
 平成23年 3月 NIPPON SUISAN AMERICA
 LATINA S.A.取締役社長
 平成27年 6月 当社取締役

平成27年 6月 同北米事業執行
 平成27年 6月 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.
 取締役社長
 現在に至る
 (現在当社取締役執行役員、北米事業執行、南米事業執行)

【重要な兼職の状況】

NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.取締役社長
 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.取締役社長

■取締役候補者とした理由

当社において長年鮮魚・飼料・養殖事業に携わった後、平成23年より執行役員として南米事業を管掌、平成27年より取締役執行役員として北米事業も統括し、海外事業においても豊富な経験と実績を有しています。水産事業執行として国内外のシナジーを引き出すとともに、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

おお き かず お
大 木 一 夫

社外 独立役員

■生年月日：昭和25年2月7日生

■所有する当社株式の数：0株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4月 日本電信電話公社入社
平成 7年 3月 日本電信電話株式会社姫路支店長
平成11年 1月 東日本会社移行本部技術総合センタ
所長
平成11年 7月 東日本電信電話株式会社技術総合セ
ンタ所長
平成13年 6月 同理事埼玉支店長
平成14年 6月 同取締役埼玉支店長
平成16年 7月 同常務取締役ネットワーク事業推進
本部長
平成16年 7月 エヌ・ティ・ティ・ベトナム株式会社
代表取締役社長兼任
平成17年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー
代表取締役社長

平成18年 6月 東日本電信電話株式会社代表取締役
副社長
平成18年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー
代表取締役社長兼任
平成20年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー
代表取締役社長
平成24年 7月 一般社団法人情報通信ネットワーク
産業協会専務理事
平成27年 5月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー
顧問
平成27年 6月 一般社団法人情報通信設備協会会長
平成29年 6月 当社社外取締役
現在に至る
(現在当社社外取締役)

■社外取締役候補者とした理由

電気通信事業会社やネットワークサポート事業会社で、長年にわたり代表取締役として培った幅広い見識を有し、当社取締役会において適宜意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

よこ お けい すけ
横 尾 敬 介

社外 独立役員

■生年月日：昭和26年11月26日生

■所有する当社株式の数：0株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4月 株式会社日本興業銀行入行
平成 9年 1月 新日本証券株式会社（現みずほ証券
株式会社）総合企画部長
平成12年 5月 株式会社日本興業銀行名古屋支店長
平成13年 6月 みずほ証券株式会社常務執行役員経
営企画グループ長
平成17年 4月 同取締役副社長
平成19年 4月 同取締役社長

平成23年 4月 同取締役会長
平成25年 6月 当社社外監査役
平成29年 6月 当社社外取締役
現在に至る
(現在当社社外取締役)

【重要な兼職の状況】

公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事
第一生命保険株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由

金融機関での長年の経験や代表取締役として培った幅広い見識を有しており、当社の社外監査役としても取締役会において、適宜意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行ってきました。当社に対する豊富な知見をもとに、当社取締役会において適宜意見を述べるなど適切に経営全般の監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 大木一夫氏および横尾敬介氏は、社外取締役候補者であります。
2. 大木一夫氏および横尾敬介氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。なお、横尾敬介氏は、平成25年6月から平成29年6月まで当社の社外監査役に就任しておりました。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間で、当該取締役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。
大木一夫氏および横尾敬介氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。大木一夫氏および横尾敬介氏は、これらの基準を満たしており独立役員として東京証券取引所に届け出ております。両氏が取締役役に再任され就任した場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

(ご参考)

当社が定める「社外役員の独立性基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。
(http://www.nissui.co.jp/ir/management_policy/governance.html)

第2号議案**取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件****1. 提案の理由**

本議案は、当社の取締役（海外居住者および社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役（社外取締役を含みます。）の報酬額（年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）。なお、かかる報酬額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含みます。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。第1号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名です。

なお、当社は、取締役を兼務しない執行役員（以下「執行役員」といいます。）についても本制度の対象とします。

2. 本制度に係る報酬等の額および参考情報**(1) 本制度の概要**

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、本信託を通じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役（退任者を含みます。）に当社株式等を給付する時期は、原則として当社の各中期経営計画期間（下記（4）において定義する各「対象期間」と同じになります。）終了後の一定時期とします。

(2) 本制度の対象者

取締役（海外居住者および社外取締役を除きます。）

(3) 信託期間

平成30年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役（退任者を含みます。）への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記（3）の信託期間開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、405百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、405百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与した（付与後調整した場合、調整後の）ポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する給付が未了であるものを除きます。）、および金銭（以下、これらを「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出する金銭の合計額は、405百万円を上限とします。

なお、当社が本信託への金銭の拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注1）当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の、取締役（退任者を含みます。）への当社株式等の給付を行うための必要資金のほか、執行役員への当社株式等の給付を行うための必要資金を合わせた金額となります。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出した資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、1,012,500株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

（注2）上記の当社株式数の上限は、取締役（退任者を含みます。）への当社株式等の給付を行うための必要資金により取得する当社株式数の上限です。本信託が実際に取得する当社株式数は、上記（注1）のとおり執行役員への当社株式等の給付を行うために拠出する必要資金により取得する株式数を加算した数となります。

(6) 取締役に給付する当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントを一次的に付与します。取締役に對し事業年度毎に一次的に付与したポイントは、当社の各中期経営計画期間（各対象期間）終了後に、業績達成度に応じて調整します。

取締役に對し、当社の各中期経営計画期間（各対象期間）につき調整後付与するポイント数の合計は、1,012,500ポイントを上限とします。

なお、取締役に付与し、調整したポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行った場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与・調整済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役（退任者を含みます。）のポイント数は、原則として、当該取締役对各対象期間につき付与し、業績達成度に応じて調整したポイント数とします。（以下、このようにして算出したポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（7）当社株式等の給付

本信託は、所定の受益者確定手続を行うことにより受益者要件を満たした取締役（退任者を含みます。）に、各対象期間の終了後、原則として上記（6）に記載のところに従って定める「確定ポイント数」に応じた数の当社株式を給付します。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（8）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

（9）配当の取扱い

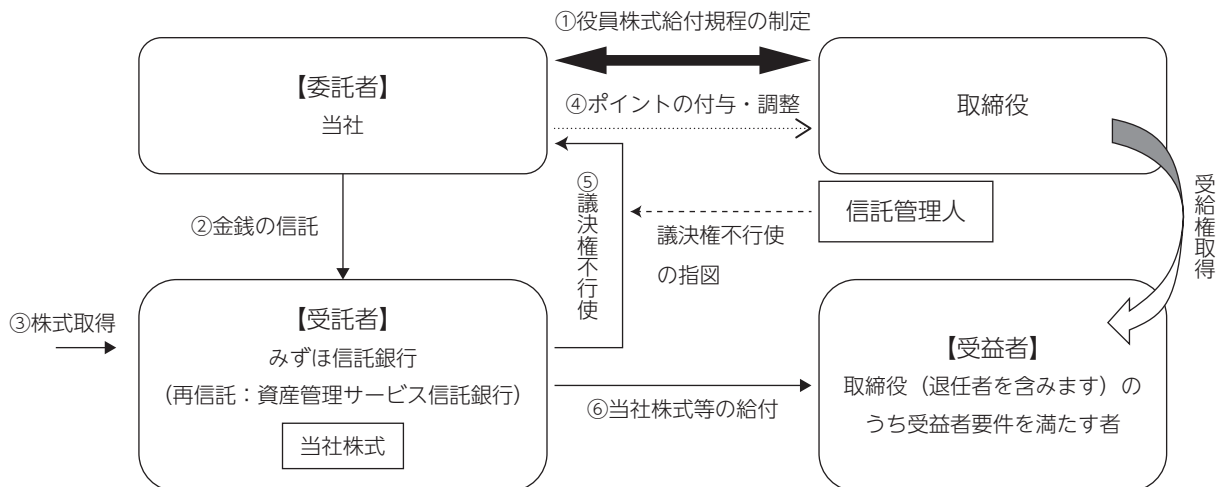
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、当社および当社従業員と利害関係のない公益団体等への寄付とします。

（10）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により公益団体等に寄付する金銭を除いた残額を当社に給付します。

＜ご参考：本制度の仕組み＞



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託した金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき各事業年度に関し、取締役に対しポイントを一次的に付与します。取締役に対し一次的に付与したポイントは、当社の各中期経営計画期間（各対象期間）終了後に、その業績達成度に応じて調整します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、当社の各中期経営計画期間（各対象期間）終了後の一定時期に、取締役（退任者を含みます。）のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与し、調整したポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役（退任者を含みます。）が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などにより緩やかな回復基調で推移しました。個人消費につきましても、海外経済や金融資本市場の先行きが不透明な中、緩やかな持ち直しの動きが続きました。

世界経済(連結対象期間1-12月)につきましても、米国では雇用・所得環境の底堅さにより個人消費が着実に回復するなど、景気に力強さが見られました。欧州では雇用環境の改善を背景とした個人消費の増加により緩やかな景気の回復が持続しました。アジアでは中国において、政府の政策効果により景気は下支えされました。

当社および当社グループにおきましては、水産事業では南米の鮭鱒養殖事業が好調に推移しました。一方、食品事業では原材料や物流費の上昇など事業環境に変化の兆しが見られ、ファイン事業では先行投資による費用が増加しました。

このような状況下で当連結会計年度の営業成績は、売上高は6,830億8百万円(前期比470億54百万円増)、営業利益は234億89百万円(前期比8億42百万円増)、経常利益は248億40百万円(前期比44百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は173億34百万円(前期比31億18百万円増)となりました。

事業の概況は次のとおりであります。

①水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

水産事業では売上高は2,869億91百万円(前期比211億22百万円増)となり、営業利益は102億89百万円(前期比23億39百万円増)となりました。

漁撈事業：前期比で減収、減益

【日本】

- ・さばやあじ等の漁獲減に加え、修繕費や新船の償却費の増加などもあり減収・減益となりました。

【南米】

- ・ほきなどの漁獲が低調となり、減収・減益となりました。

養殖事業：前期比で増収、増益

【日本】

- ・主力のまぐろ、ぶり、鮭鱒の販売数量の拡大により増収となりました。価格においては、まぐろは下落したものの、ぶりや鮭鱒では上昇し増益となりました。

【南米】

- ・鮭鱒は、販売価格の上昇に加え養殖成績も良好であったことから大幅な増収・増益となりました。

加工・商事事業：前期比で増収、減益

【日本】

- ・ぶりの販売は好調に推移したものの、飼料油飼のコスト増加や鮭鱒の仕入価格の上昇などにより減益となりました。

【北米】

- ・助子の増収に加え、労務コスト削減効果もあり増益となりました。

【ヨーロッパ】

- ・新規ビジネスへの取り組みや販売エリアの拡大などで販売が順調に推移したことに加え、為替の影響もあり増収・増益となりました。

②食品事業

食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

食品事業では売上高は3,277億4百万円（前期比232億16百万円増）となり、営業利益は107億35百万円（前期比3億76百万円減）となりました。

加工事業：前期比で増収、減益

【日本】

- ・冷凍食品の米飯商品や冷凍野菜の販売が順調に推移しましたが、一部の商品では水産原料の不足による影響がありました。一方、コストについては販売経費や物流費の増加に加え原料高騰もあり、減益となりました。

【北米】

- ・業務用冷凍食品は主原料コストが上昇しましたが、家庭用冷凍食品の販管費の見直しなどもあり、増益となりました。

【ヨーロッパ】

- ・原材料費の上昇がありましたが、既存カテゴリーの順調な販売に加え、成長カテゴリーへの取り組みが寄与し、増収・増益となりました。

チルド事業：前期比で増収、減益

【日本】

- ・コンビニエンスストア業界再編などにより、惣菜類・調理麺を中心に販売が伸長しましたが、生産コストの増加による影響もあり前期並みの利益となりました。

③ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料（注1）、機能性食品（注2）、および医薬品、診断薬などの生産・販売を行っております。

<当連結会計年度の概況>

ファイン事業では売上高は258億66百万円（前期比69百万円増）となり、営業利益は20億86百万円（前期比18億90百万円減）となりました。

【医薬原料、機能性原料、機能性食品】

- ・医薬原料の鹿島医薬品工場新設に関連する減価償却費などのコスト増加や、機能性食品の販売拡大に向けた広告宣伝費の投入などもあり減益となりました。

【臨床診断薬、産業検査薬、医薬品、化粧品】

- ・診断薬などにおいて販売が順調に推移したものの、製造原価などのコストが上昇し減益となりました。

④物流事業

物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

<当連結会計年度の概況>

物流事業では売上高は163億61百万円（前期比3億79百万円増）となり、営業利益は19億31百万円（前期比1億32百万円増）となりました。

- ・大阪舞洲物流センターの増収に加え、既存冷蔵庫も在庫量が前年を上回るなど堅調に推移し増収・増益となりました。

（注1）主に食品素材や化粧品素材向けとなるEPA・DHA、コレステロール、オレンジラフィア油など。

（注2）特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

事業別売上高・営業利益明細

区 分	第102期（平成28年度）		第103期（平成29年度）		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
水産事業	265,869百万円	7,949百万円	286,991百万円	10,289百万円	7.9%	29.4%
食品事業	304,487	11,112	327,704	10,735	7.6	△3.4
ファイン事業	25,796	3,976	25,866	2,086	0.3	△47.5
物流事業	15,982	1,799	16,361	1,931	2.4	7.4
計	612,135	24,837	656,923	25,042	7.3	0.8
その他	23,817	635	26,084	1,263	9.5	98.9
計	635,953	25,472	683,008	26,306	7.4	3.3
消去又は全社	－	△2,826	－	△2,817	－	－
合計	635,953	22,646	683,008	23,489	7.4	3.7

- (注) 1. 「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。
 2. 「消去又は全社」は、各セグメントに配賦不能の営業費用であります。

(2) 対処すべき課題

当社および当社グループにおいて、中期経営計画「MVIP2017」（平成27年度～29年度）の最終年度である平成29年度は、南米の鮭鱒養殖事業における販売価格・養殖成績が好調に推移したこともあり、計画に対して順調に推移しました。平成30年度からは新しい中期経営計画「MVIP+（プラス）2020」（平成30年度～32年度）をスタートし、新たなステージに向けて諸施策に取り組んで参ります。

<新中期経営計画「MVIP+（プラス）2020」について>

1. 基本的な考え方

経営の基本方針「水産資源の持続的利用と地球環境の保全に配慮し、水産物をはじめとした資源から、多様な価値を創造し続け、世界の人々のいきいきとした生活と希望ある未来に貢献する。」を実現するため、2016年に「CSR行動宣言」を制定しました。

この方針と宣言に基づき、新中期経営計画では、独自の技術を活かし、持続可能な水産資源から世界の人々に健康をお届けしてまいります。

〔新中期経営計画の基本的な考え方〕

独自の技術を活かし価値を創造するメーカーを目指す
 ～ 持続可能な水産資源から世界の人々を健康に ～

2. 主要戦略

新中期経営計画「MVIP+（プラス）2020」では、事業を通じた社会課題への取組の強化により、企業価値向上に努めてまいります。

①持続可能な水産資源の利用と調達の推進

- ・当社グループの取り扱う水産物の資源状態を把握し、その持続可能性への配慮など当社の対応状況について適宜発信してまいります。
- ・原料／製品の調達において、人権の尊重などに配慮した「CSR調達」をサプライヤーとともに進めてまいります。

②資源の最大活用と製品ロスの最小化を目指し、動植物性残渣の削減や賞味期限延長などの検討

③水産資源などの素材がもつ機能を活かした、健康に寄与する医薬原料や食品の拡大

④ライフスタイルの変化に対応した事業への構造転換

- ・日本に限らず欧米でも社会環境の変化に伴い、食事に求められるものが変わってきています。簡便／即食などのニーズに対応した美味しく、鮮度の良い商品を拡大すると同時に、これらの加工・生産機能の強化・再編を進めてまいります。

⑤海外展開の加速

- ・水産／食品事業における、欧州での更なる拡大とアジアへの注力
- ・医薬原料の海外展開

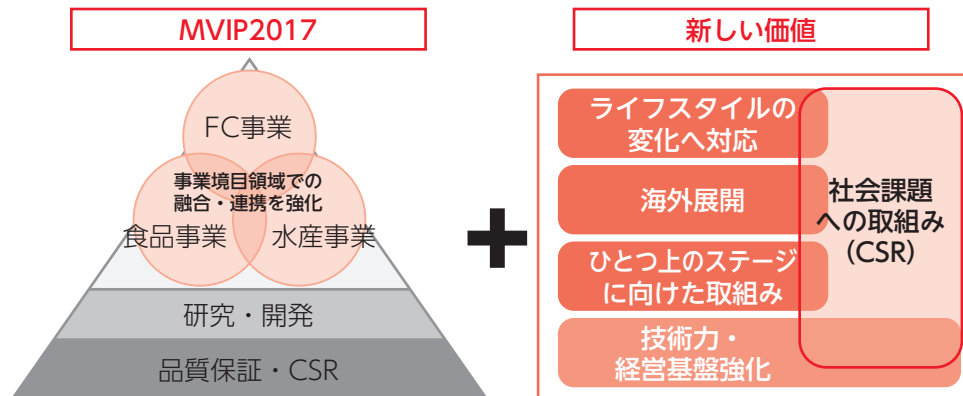
⑥水産資源の持続可能性につながる研究開発の更なる強化

- ・養殖事業の海外展開や新魚種への挑戦
- ・新規機能性脂質の研究

⑦働き方改革や健康増進支援策等を通じた健康経営の推進

⑧コーポレートガバナンスの強化

MVIP+（プラス）2020



3. 投資・財務戦略

1) 投資戦略：国内外ともに成長事業への設備投資を強化し、持続的な成長を目指します。

水産事業	230 億円
食品事業	360 億円
ファインケミカル事業	60 億円
物流・海洋事業他	150 億円
M&A他	100 億円
投資総額	900 億円
減価償却費	570 億円

2) 財務戦略：～事業リスクに対応できる財務体質に向けて～

持続的な成長を財務面から支えるために、①収益力の強化、②投資効率の良い経営、③自己資本の充実による経営安定化を進めます。また、グループ会社を含めROAを指標とした投資管理の更なる強化を進めてまいります。

キャッシュフロー	営業キャッシュフローと現預金の活用で約1,200億円創出	
→	成長投資 (M&A含む)	成長ドライバーを中心に3年間で約900億円の投資。 うちM&A他で約100億円を見込む。
→	自己資本の充実	自己資本を約2,000億円程度まで引き上げ、 リスク対応力向上を目指す
→	株主還元	当中計期間の目標は配当性向15%～20% 将来的には30%以上を目指す

4. 中期経営計画 MVIP+ (プラス) 2020の目標とする姿 (KPI)

	2020年度計画	2017年度実績	増減率
売上高	7,560億円	6,830億円	111%
営業利益	290億円	234億円	123%
経常利益	320億円	248億円	129%
当期純利益	220億円	173億円	127%
ROA	4.5%	4.0%	
(参考)ROE	12.0%	13.4%	

※算出に用いた為替レート：USD 110円 EUR 135円

※ROA = {「当期純利益」+「支払利息」×(1-実効税率)} / {(前期末「資産合計」+ 当期末「資産合計」) ÷ 2}

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額292億67百万円を実施しました。

その主な内容は、日本クッカー株式会社における製造設備の取得、当社の鹿島医薬品工場への投資などであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、投資有価証券の売却などにより、借入金は前期比38億85百万円減少いたしました。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第100期 (平成26年度)	第101期 (平成27年度)	第102期 (平成28年度)	第103期 (平成29年度)
売上高 (百万円)	638,435	637,164	635,953	683,008
営業利益 (百万円)	18,110	19,442	22,646	23,489
経常利益 (百万円)	21,392	20,696	24,884	24,840
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	<u>10,558</u>	<u>12,307</u>	14,216	17,334
1株当たり当期純利益 (円)	<u>38.22</u>	<u>44.55</u>	48.02	55.65
総資産 (百万円)	<u>461,889</u>	<u>445,707</u>	451,876	484,622
純資産 (百万円)	<u>109,111</u>	<u>114,030</u>	141,205	157,106

- (注) 1. 第100期、第101期の数値は、会計上の誤謬の訂正による遡及処理後の数値（下線部分）を記載しております。
 なお、これらの内容につきましては、平成29年1月20日付「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度に係る決算短信等の訂正に関するお知らせ」として公表しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
 なお、発行済株式数については自己株式を控除しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	本社所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日水製薬株式会社	東京都台東区	4,449百万円	56.0(1.8) %	医薬品の製造・販売
黒瀬水産株式会社	宮崎県串間市	498百万円	100.0	養殖業/水産品の加工・販売
西南水産株式会社	鹿児島県大島郡	150百万円	100.0	養殖業/水産品の販売
金子産業株式会社	長崎県長崎市	90百万円	100.0	養殖業/水産品・食品の製造・販売/冷蔵倉庫業
弓ヶ浜水産株式会社	鳥取県境港市	125百万円	99.7(99.7)	養殖業/水産品・食品の製造・販売
共和水産株式会社	鳥取県境港市	95百万円	83.0(10.0)	漁業
株式会社ハチカン	青森県八戸市	100百万円	50.0	食品の製造・販売
デルマール株式会社	東京都中央区	200百万円	100.0	食品の製造・販売
日本クッカーイー株式会社	東京都品川区	1,450百万円	100.0	食品の製造・販売
日水物流株式会社	東京都港区	2,000百万円	100.0	冷蔵倉庫業/貨物運送取扱業
株式会社ニッスイ・ジーネット	東京都港区	10百万円	100.0	金銭貸付・預り、財務事務
長崎造船株式会社	長崎県長崎市	175百万円	100.0	造船業
ニッスイ・エンジニアリング株式会社	東京都港区	100百万円	100.0	建設設計業/生産技術コンサルタント業
NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.	チリ	169,513千米ドル	100.0	投資・管理業務・貿易業務
SALMONES ANTARTICA S.A.	チリ	86,071千米ドル	100.0(100.0)	養殖業
EMDEPES (*)	チリ	55,845千米ドル	100.0(100.0)	トロール漁業
NORDIC SEAFOOD A/S	デンマーク	1,650千デンマーク クローネ	100.0(100.0)	水産品買付・輸入販売
UNISEA, INC.	米国	3,505千米ドル	100.0	水産品買付・加工販売
NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.	米国	23,281千米ドル	100.0	水産品買付・輸出販売
F.W.BRYCE, INC.	米国	(14,854千米ドル)	100.0(100.0)	水産品買付・輸入販売
KING & PRINCE SEAFOOD CORP.	米国	0.01米ドル	100.0(100.0)	冷凍食品の製造・販売
GORTON'S INC.	米国	10米ドル	100.0(100.0)	冷凍食品の製造・販売
CITE MARINE S.A.S.	フランス	1,775千ユーロ	100.0(100.0)	食品の製造・販売

(注) 1. 主な連結子会社を表示いたしております。

2. 資本金に該当する金額が無い子会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金 (またはそれに準ずる金額) を資本金欄において () 内で表示しております。

3. 議決権比率の () 内は間接所有割合で内数であります。

(*) EMDEPESはEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
水産事業	漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業
食品事業	加工事業およびチルド事業
ファイン事業	医薬原料、機能性原料、機能性食品、および医薬品、診断薬の生産・販売
物流事業	冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等

(8) 当社の主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

区分	名称 (所在地)
本社	東京都港区西新橋一丁目3番1号
営業所	仙台支社、名古屋支社、大阪支社、中四国支社、福岡支社
工場	つくば工場、鹿島油脂工場・鹿島医薬品工場、八王子総合工場、安城工場、姫路総合工場、戸畑工場
研究・開発	東京イノベーションセンター (中央研究所、商品開発部、技術開発部、食品分析部)、大分海洋研究センター、食品機能科学研究所

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)**①企業集団の従業員数**

事業の種類	従業員数 (名)
水産事業	3,246 [2,432]
食品事業	3,645 [6,392]
ファイン事業	523 [127]
物流事業	624 [148]
その他	710 [150]
全社 (共通)	255 [43]
合 計	9,003 [9,292]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,158名	(16名増)	42.40歳	16.61年

(注) 上記のほか、臨時従業員1,133名 (期中平均人員数) があります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
海外漁業協力財団	20,546百万円
株式会社みずほ銀行	20,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,700
農林中央金庫	13,200
三井住友信託銀行株式会社	11,000
株式会社日本政策投資銀行	10,563
みずほ信託銀行株式会社	8,800
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,800

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況 (平成30年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ②発行済株式の総数 (自己株式820,001株を除く。) 311,610,276株
- ③株主数 66,367名 (前期末比24,378名増)
- ④所有者別状況

区分	株式の状況						計
	金融機関	証券会社	その他の 国内法人	外国法人等		個人 その他	
				個人以外	個人		
株主数(名)	75	94	381	301	52	65,464	66,367
所有割合(%)	37.2	3.6	11.8	22.1	0.0	25.3	100.0

⑤大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,806千株	10.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	17,725	5.7
株式会社みずほ銀行	10,650	3.4
持田製薬株式会社	8,000	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	7,905	2.5
ダイワキャピタルマーケットツシンガポールリミテッド (トラストアカウト)	5,859	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,818	1.5
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4,625	1.5
中央魚類株式会社	4,140	1.3
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,760	1.2

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 および 監査役

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
細 見 典 男	代表取締役会長	中央魚類株式会社社外取締役
的 埜 明 世	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO））	中部水産株式会社社外監査役
関 口 洋 一	取締役常務執行役員（ファインケミカル事業執行）	日水製薬株式会社取締役 TN FINE CHEMICALS CO.LTD.取締役会長
山 本 晋 也	取締役常務執行役員（最高財務責任者（CFO））（CSR、経営管理部門管掌）	株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長
高 橋 誠 治	取締役執行役員（北米事業執行、南米事業執行）	NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.取締役社長 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.取締役社長
* 浜 田 晋 吾	取締役執行役員（食品事業執行、生産部門管掌、商品開発部担当）	
* 大 木 一 夫	取 締 役	
* 横 尾 敬 介	取 締 役	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 第一生命保険株式会社社外取締役
佐 藤 高 輝	監 査 役（常 勤）	
広 瀬 史 乃	監 査 役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役
* 小 澤 元 秀	監 査 役	中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社社外取締役（監査等委員）
* 伊 豫 田 敏 也	監 査 役	神島化学工業株式会社社外監査役

- (注) 1. *印は、平成29年6月28日開催の第102期定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役および監査役であります。
2. 平成30年3月15日付で大木伸介は代表取締役社長執行役員を退任し（重要な兼職はなし）、的埜明世が代表取締役社長執行役員に就任しております。
3. 取締役 大木一夫、横尾敬介は、社外取締役であります。
4. 監査役 広瀬史乃、小澤元秀、伊豫田敏也は、社外監査役であります。
5. 監査役 佐藤高輝は、当社の総務・法務・内部監査・経営企画部門等の管掌ならびにコンプライアンス・リスクマネジメント担当取締役の経験を有し、企業活動全般について、適正性を判断するうえで相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 大木一夫は、電気通信事業会社など長年にわたり代表取締役の経験を持ち、企業経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 取締役 横尾敬介は、上場金融機関の代表取締役の経験を持ち、企業経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 広瀬史乃は、弁護士として企業法務に精通している上、上場会社の社外取締役を務めており、企業活動全般の適正性を判断する専門的知見を有するものであります。
9. 監査役 小澤元秀は、公認会計士として財務及び会計に精通している上、上場会社を含む3社の社外監査役等を務めており、企業活動全般の適正性を判断する専門的知見を有するものであります。
10. 監査役 伊豫田敏也は、上場金融機関の常勤監査役を含め監査役として6年間もの経験を持ち、監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 重要な兼職の就退任について
 - ・監査役 小澤元秀は、平成30年3月31日付で中央大学専門職大学院国際会計研究科の特任教授を退任しております。
 - ・監査役 伊豫田敏也は、平成29年7月22日付で神島化学工業株式会社の社外監査役に就任しております。
12. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (4名)	372百万円 (27百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	63百万円 (39百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員給与および当事業年度にかかわる執行役員業績連動報酬を含んでおります。
2. 上記には、平成29年6月28日開催の第102期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名および監査役2名、平成30年3月15日付で退任した取締役1名を含んでおります。

③社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

氏 名	地 位	重要な兼職の状況
大木 一夫	社外取締役	
横尾 敬介	社外取締役	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事、 第一生命保険株式会社社外取締役
広瀬 史乃	社外監査役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー、 株式会社ジョイフル本田社外監査役
小澤 元秀	社外監査役	中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授、 三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役、 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社社外取締役（監査等委員）
伊豫田 敏也	社外監査役	神島化学工業株式会社社外監査役

(注) 上記の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動内容

氏名	地位	主な活動内容
大木 一夫	社外取締役	平成29年6月28日の就任後に開催された当事業年度の取締役会13回のうち13回に出席しております。 取締役会において、企業経営者としての豊富な知見に基づき、適宜意見を述べ経営の監督を行っています。
横尾 敬介	社外取締役	平成29年6月28日の就任後に開催された当事業年度の取締役会13回のうち13回に出席しております。 取締役会において、企業経営者としての豊富な知見に基づき、適宜意見を述べ経営の監督を行っています。
広瀬 史乃	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会20回のうち19回に出席しております。 取締役会および監査役会において、弁護士としての専門的知識と経験に基づき、独立した客観的な立場で適宜意見を述べています。
小澤 元秀	社外監査役	平成29年6月28日の就任後に開催された当事業年度の取締役会13回のうち12回に出席し、また、同じく就任後に開催された当事業年度の監査役会16回のうち16回に出席しております。 取締役会および監査役会において、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知識に基づき、独立した客観的な立場で適宜意見を述べています。
伊豫田敏也	社外監査役	平成29年6月28日の就任後に開催された当事業年度の取締役会13回のうち12回に出席し、また、同じく就任後に開催された当事業年度の監査役会16回のうち16回に出席しております。 取締役会および監査役会において、上場会社における常勤監査役としての知見に基づき、独立した客観的な立場で適宜意見を述べています。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

- ①名称 新日本有限責任監査法人
 ②報酬等の額

	支払額
ア. 当社の会計監査人としての報酬等の額	74百万円
イ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記アの金額はこれらの合計額で記載しております。
 2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等の観点からその職務を適切に遂行することが困難であると判断する場合、或いは監査品質をより高めるために会計監査人の変更が適切であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要は、次のとおりです。

①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定された、CSR行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員への周知徹底に努める。

社外弁護士が参加する代表取締役社長執行役員直轄の組織である倫理部会は、当社グループを対象とするコンプライアンス徹底の企画・運営やコンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行うとともに、内部通報制度を維持・管理し、リスクマネジメント担当役員がその活動内容を取締役に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築している。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理体制）

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役および執行役員を委員長とする各種委員会の議事録および社内規程に従って作成された稟議書や実施報告書等については、法令および情報セキュリティ基本方針など社内諸規程に基づき、適切な保存・管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

各事業部門の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行し、代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努める。

コンプライアンス、環境、品質、財務等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織が当社グループとしてのリスクマネジメントに係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定と取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は統轄・担当部門の執行責任を負うとともに、国内在勤の全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回以上開催し、会社経営の重要事項を協議する。

⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定したグループ会社の管理に係る諸規程の遵守を求め、また、各社取締役会への役員派遣、重要拠点である北米と南米には北米事業執行、南米事業執行の設置、などを通じて、当社グループのガバナンスを強化するとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告する。

⑥反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。「倫理憲章」および「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築している。

⑦監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役および使用人から業務執行状況を聴取し、確認する体制を強化する。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課およびその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助する。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自らまたは指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理する。

当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス体制

当社は、倫理部会を定期的で開催しております。また、コンプライアンス研修やコンプライアンスアンケートを実施し、従業員のコンプライアンス意識の向上、浸透、定着に努めております。

内部通報制度として、社内および社外に通報窓口（社外通報窓口は当社グループに対応）を設置し、監査役にも同時に連絡が入る運用をしております。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役に報告しております。

②情報管理体制

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令および社内規程に従って適切に保存・管理しております。

③リスクマネジメント体制

「リスクマネジメント規程」を定め、リスクマネジメント委員会が主体となり、当社グループのリスクを特定して当社およびグループ会社の対応について評価し、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

④効率的な職務執行体制

取締役会規程に基づき、取締役会を当期は18回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当期は21回開催しました。

取締役会では、重要事項の意思決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況の報告を受け、その妥当性等の監督を行っています。

⑤グループ会社管理体制

当社が制定したグループ会社の管理に係る諸規程に基づき、グループ会社の重要事項について、当社での取締役会決議および稟議決裁を行うとともに、報告事項については報告を受けております。

当社の役員または従業員をグループ会社の取締役または監査役として派遣し、グループ会社の業務の適正の確保を図っております。また、国内外グループ経営会議を当期は計3回開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行うと共に、必要に応じ個々のグループ会社の経営と意見交換を実施しております。

当社の内部監査部門は、年度計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、取締役、監査役等に報告するとともに、その概要を定期的に取り締役会へ報告を行っています。

⑥監査役監査の実効性を確保する体制

当期は監査役会を20回開催し、以下の方法による各監査役の監査を通じて、当社およびグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しております。

- ア. 取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
- イ. 代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換
- ウ. 会計監査人および内部監査部門等との連携
- エ. 当社およびグループ会社における各事業所への往査の実施

なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しております。

(5) 会社の支配に関する方針

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、(i)重要な営業用資産を売

却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、(ii)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、(iii)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、(iv)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、(v)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、(vi)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えております。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施しています。

ア. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

平成27年度から当事業年度まで中期経営計画「MVIP2017」を推進し、企業価値の向上に取り組んでまいりました。平成30年度からは新しい中期経営計画「MVIP+（プラス）2020」をスタートし、更なる成長に努めてまいります。中期経営計画につきましては、15ページに記載の「対処すべき課題」をご参照下さい。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

③不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

④上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②および③に記載の取組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、上記①の基本方針に沿うものであります。これらの取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社および当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社および当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり4円と致しました。平成29年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり4円とあわせまして、年間配当金は1株当たり8円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	257,138
現金及び預金	22,669
受取手形及び売掛金	84,681
商品及び製品	64,570
仕掛品	24,940
原材料及び貯蔵品	32,764
繰延税金資産	3,983
その他	24,174
貸倒引当金	△645
固定資産	227,483
有形固定資産	132,782
建物及び構築物	55,432
機械装置及び運搬具	31,079
船舶	6,851
土地	27,248
リース資産	3,282
建設仮勘定	6,607
その他	2,281
無形固定資産	11,540
のれん	535
ソフトウェア	2,381
その他	8,622
投資その他の資産	83,160
投資有価証券	70,994
長期貸付金	2,336
退職給付に係る資産	155
繰延税金資産	1,972
その他	12,716
貸倒引当金	△5,014
資産合計	484,622

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	212,869
支払手形及び買掛金	44,656
短期借入金	115,058
リース債務	509
未払法人税等	4,720
未払費用	28,185
賞与引当金	3,094
役員賞与引当金	294
環境対策引当金	1
その他の引当金	6
その他	16,342
固定負債	114,646
長期借入金	88,807
リース債務	2,544
繰延税金負債	5,401
役員退職慰労引当金	103
退職給付に係る負債	13,290
その他	4,498
負債合計	327,515
(純資産の部)	
株主資本	123,838
資本金	30,685
資本剰余金	21,758
利益剰余金	71,663
自己株式	△269
その他の包括利益累計額	13,875
その他有価証券評価差額金	12,262
繰延ヘッジ損益	△152
為替換算調整勘定	4,334
退職給付に係る調整累計額	△2,569
非支配株主持分	19,392
純資産合計	157,106
負債・純資産合計	484,622

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		683,008
売上原価		542,296
売上総利益		140,711
販売費及び一般管理費		117,222
営業利益		23,489
営業外収益		
受取利息	357	
受取配当金	766	
為替差益	69	
持分法による投資利益	1,329	
助成金の収入	488	
その他	618	3,630
営業外費用		
支払利息	2,013	
その他	265	2,278
経常利益		24,840
特別利益		
固定資産売却益	324	
投資有価証券売却益	4,396	
関係会社株式売却益	161	
負ののれん発生益	267	
退職給付制度終了益	180	5,330
特別損失		
固定資産処分損失	386	
減損損失	2,147	
投資有価証券評価損	5	
関係会社株式売却損	338	
特別退職金	369	
災害による損失	633	3,880
税金等調整前当期純利益		26,290
法人税、住民税及び事業税	7,975	
法人税等調整額	△28	7,947
当期純利益		18,343
非支配株主に帰属する当期純利益		1,009
親会社株主に帰属する当期純利益		17,334

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	30,685	21,078	56,666	△266	108,163
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,337		△2,337
親会社株主に帰属する当期純利益			17,334		17,334
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
自 己 株 式 の 処 分		0		3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		679			679
当 期 変 動 額 合 計	-	680	14,997	△2	15,674
当 期 末 残 高	30,685	21,758	71,663	△269	123,838

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	11,477	460	2,625	△1,753	12,809	20,232	141,205
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,337
親会社株主に帰属する当期純利益							17,334
自 己 株 式 の 取 得							△5
自 己 株 式 の 処 分							3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	785	△613	1,709	△815	1,066	△840	679
当 期 変 動 額 合 計	785	△613	1,709	△815	1,066	△840	15,900
当 期 末 残 高	12,262	△152	4,334	△2,569	13,875	19,392	157,106

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	143,354
現金及び預金	5,035
売掛金	51,644
商品及び製品	30,142
仕掛品	4,445
原材料及び貯蔵品	10,389
前払費用	607
繰延税金資産	546
短期貸付金	1,797
未収入金	32,567
その他の当金	6,045
貸倒引当金	186
	△54
固定資産	176,679
有形固定資産	37,608
建物	14,596
構築物	2,735
機械装置	8,680
船舶	0
車輜運搬具	17
工具器具備品	485
土地	9,778
リース資産	426
建設仮勘定	889
無形固定資産	2,273
借地権	37
ソフトウェア	1,588
電話加入権その他	647
投資その他の資産	136,797
投資有価証券	35,051
関係会社株式	78,007
関係会社出資金	1,413
長期貸付金	1,413
10,733	
破産更生債権等	18,565
その他の当金	1,127
貸倒引当金	△8,100
資産合計	320,034

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	148,955
買掛金	24,442
短期借入金	72,900
1年内返済予定の長期借入金	7,687
リース債務	134
未払金	1,019
未払法人税等	728
未払事業所税	73
未払費用	16,954
前受金	27
預り金	23,781
賞与引当金	1,128
その他の他	77
固定負債	83,181
長期借入金	72,022
リース債務	290
退職給付引当金	5,169
繰延税金負債	3,621
その他の他	2,078
負債合計	232,136
(純資産の部)	
株主資本	76,535
資本金	30,685
資本剰余金	20,714
資本準備金	12,955
その他資本剰余金	7,758
利益剰余金	25,389
その他利益剰余金	25,389
固定資産圧縮積立金	680
繰越利益剰余金	24,709
自己株式	△253
評価・換算差額等	11,362
その他有価証券評価差額金	11,416
繰延ヘッジ損益	△54
純資産合計	87,897
負債・純資産合計	320,034

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		379,515
売 上 原 価		309,409
売 上 総 利 益		70,106
販売費及び一般管理費		67,696
営 業 利 益		2,409
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	632	
受 取 配 当 金	5,347	
そ の 他	535	6,515
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,224	
為 替 差 損	186	
関係会社貸倒引当金繰入額	835	
そ の 他	120	2,367
経 常 利 益		6,557
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	286	
投資有価証券売却益	4,347	
関係会社株式売却益	0	
退職給付制度終了益	180	4,814
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	78	
減 損 損 失	1,259	
投資有価証券評価損	3	
関係会社株式評価損	104	1,445
税 引 前 当 期 純 利 益		9,925
法人税、住民税及び事業税	1,594	
法 人 税 等 調 整 額	353	1,948
当 期 純 利 益		7,977

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	30,685	12,955	7,758	20,714	418	19,330	19,749	△248	70,900
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の積立					275	△275	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩し					△13	13	-		-
剰余金の配当						△2,337	△2,337		△2,337
当期純利益						7,977	7,977		7,977
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	261	5,378	5,640	△5	5,634
当 期 末 残 高	30,685	12,955	7,758	20,714	680	24,709	25,389	△253	76,535

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	10,768	40	10,808	81,709
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩し				-
剰余金の配当				△2,337
当期純利益				7,977
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	648	△95	553	553
当 期 変 動 額 合 計	648	△95	553	6,188
当 期 末 残 高	11,416	△54	11,362	87,897

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本水産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 純一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本水産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」については、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に関して報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③子会社については、当社の取締役会でその経営状況を把握し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社を訪問し当該子会社に関する状況の説明を受けました。
 - ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

日本水産株式会社 監査役会

監査役（常勤）	佐藤高輝	㊟
監査役	広瀬史乃	㊟
監査役	小澤元秀	㊟
監査役	伊豫田敏也	㊟

(注) 監査役 広瀬史乃、小澤元秀、伊豫田敏也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

× 毛 欄

A series of horizontal dashed lines for writing.

× 毛 欄

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
電話 03-3667-1111 (代表)



<会場までの交通機関>

- ・地下鉄半蔵門線「水天宮前駅」4番出口とホテルが直結しております。
- ・地下鉄日比谷線「人形町駅」A1 出口から徒歩約5分
- ・都営浅草線「人形町駅」A3・A5 出口から徒歩約7分
- ・都営新宿線「浜町駅」A2 出口から徒歩約10分

※ 会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。